

第10回 篠山再生市民会議 会議録(要旨)

(記録：企画課)

日 時：平成19年12月13日(木) 13:30～17:20
場 所：丹南健康福祉センター 2階 研修室
出席者：篠山市自治会長会理事(松本 登 理事、北内理事、桐山理事、谷掛理事欠席)
篠山再生市民会議委員(菟原委員、杉田委員欠席)
庁内調整会議職員
傍聴者：5名

< 篠山再生市民会議と篠山市自治会長会との意見交換会 >

会議次第

- 1 開会
- 2 意見交換
- 3 閉会

議事要旨

2 意見交換

(発言者は自治会長会理事： 理事、再生市民会議委員：議長、 委員と表記)

(議長) 篠山再生市民会議では、これまで財政破綻を回避するための方策について議論してきた。今後、持続可能なまちづくりに向けての議論をしていきたいと考えている。そのためには、自治会の皆さんにも協力いただかなければならないと思っている。再生の議論をするためのパートナーとなっただき、意見交換や協力をしながら篠山市が再生するためのアイデアを出していければと思っている。

(A理事) 篠山再生市民会議が立ち上げられたが、再生に向かって真摯かつ精力的に取り組まれ、これまで行政が開示してこなかったような数多くの情報が市民に提示されたことなどは、大きな前進であったと思う。3ヶ月という短い期間で第1次答申をまとめられたことに敬意を表したい。今日の意見交換会によって市の再生に寄与できればと思う。

今年の7月に市長と懇談し、財政状況についての報告と説明を受けた。これまで行政当局や議会から大丈夫、心配ないと言われていた内容を覆すものであり、現実として実感し、ぼう然とした。情報開示の大切さを痛感している。後日理事会を開き、検討を重ねて9月13日の意見書提出に至ったものである。

答申でも指摘されているが、財政危機に陥ったのは危機管理意識が希薄で、議会のチェック機能が働いていなかったことが原因の一つであるというのは市民も意識していると思う。自治会長会が提出した意見書でも、財政再建のために議員定数を包含した議会関連の歳出削減を要望した。意見書や答申によって市民の意見を聞かれ、議員定数の削減が採択されたことは一定の成果、前進として評価したい。前途多難ではあるが、再生に向け前進する契機となるよう願っている。

市民会議が今後の答申に向けて協議される、まちづくりについての想いを、それぞれの地域からも述べていきたい。

(B理事) 職員定数や人件費削減については、職員団体との話し合いや条例改正、議会の同意などの手続きを伴うものであり、答申内容を進めていくには困難が予想される。

既に職員向け研修会も開催されているとのことだが、破綻状況に陥った場合に財政や組織がどういった状況になるのか、最近の他市町の事例を出すなど資料の整理をして、職員に理解を求めるということも大事ではないか。

職員 400人体制について、今年度退職者と来年度新規採用者を差し引きすると 40名程度減少する見込みということだが、自治会から見ても、今年の4月から、特に支所の人員が減っているのを実感している。自治会の事務的な役割を果たしていただいていた方がいなくなれば、自治会活動にあたり、校区の自治会長の負担増が懸念される。定員削減の影響として組織をどうしていくのかという問題とセットで議論していくべきである。丹波市では一部の出張所を廃止するそうだが、地区の活動拠点として維持することで地区振興の活性化を図っている。篠山市においては、事務的な役割を果たす人がいなくなってしまうと、支所単位に進めてきた自治会やその他の活動そのものが停滞していくのではないかと懸念している。

兵庫医大の存続問題について、丹波市にある県立病院や赤十字病院も厳しい状況にあり、丹波地域の地域医療を守る点で、自治会としても存続できるよう頑張っていかなければならないと考えている。

市民と行政が協働でまちづくりを進めるといふことだが、まちづくりに向けて全力を挙げて協力していきたい。今後まちづくりについて議論されるということだが、特に校区単位での自治活動、まちづくり協議会にご理解をいただきたい。地域住民の主体的で特色のあるまちづくりを支援する「県民交流広場事業」は、丹波県民局管内で 44校区ある中、これまで 13地域で採択されている。篠山市においては、まちづくり課を新設され、県民交流広場事業の受け皿として、5万円の補助でまちづくり協議会の立ち上げを目指している。丹波市では「地域づくり交付金制度」を制度化し、既に全校区に地区自治振興会を立ち上げ、コミュニティ推進員設置に要する費用 114万円を含む 250~ 300万円を交付するなど、積極的に推進を図っているようだ。まちづくり協議会は 19校区中、これまで 7校区に設置されている。コミュニティづくりの住民の意思統一や担い手を組織することが困難だという実態があるし、行政の財政的、人的支援が不十分ということで、全校区でまちづくり協議会を設立して地域振興を図っていくということが厳しい状況にある。できなければそれでいい、ということでは篠山市全地域の均質的、公平な発展はありえないわけで、豊かな市民生活を目指すまちづくりにおいて大事になってくるということを理解いただきたい。

丹波県民局は、5年、10年をまちづくり計画のターニングポイントとして設定し、計画に向けて1年1年地域の活動をどのように積み上げていくかが大事であり、イベントを単発的に実施したり、縦割り行政で予算がついたから何か事業をする、ということでは本物にならないと指摘している。

まちづくりの現状分析にたつて、地域コミュニティのあるべき姿について自治会長会も議論、検討していくが、是非再生市民会議のこれからの議論でも俎上に載せていただきたい。

(議 長) 財政破綻の前例として最近では、夕張市やそれ以前だと赤池町などが挙げられる。破綻した場合どのような状況になるのかといったことは、新聞等で情報を得ている状況ではあるが、時間も限られる中、事務局にもお願いして、新聞等で言われている以上の情報を集め、具体的に検討をしていければと思う。

職員定数削減について、400人は目標値として出した。総務省のデータを参考にすると、人口5万人以下の自治体では職員数が 350~ 450人となっている。何人が適正で、何人最低限必要なのか、篠山市の事情を充分精査しきれていないが、今後も事務局に様々な情報を出してもらい、400人を目指しながら 410人必要なのか 390人でいけるのかなど、検討が必要だと考えている。もう一つの理由として、461人体制の人員費では破綻を回避できないということで踏み込んだ数字としている。

地域医療については、今のところ決まっている金額については織り込んでいるが、最終的な議論に合わせてこちら修正せざるを得ないだろう。

校区単位でのまちづくり協議会の活用について、市民と行政の協働でまちづくりをしていく中で、まちづくり協議会にどのような役割を担ってもらえ

るのか、市としてあるいは公的な負担としてどの程度必要となるのかなど、まだ議論していないので今後の課題にさせてもらえればと思う。

県民局の指摘にあった、イベントや行事を単発的に実施するだけではコミュニティづくりは前進しないというのは、そのとおりだと思う。これまで縦割りの中でそれぞれ単発的あるいは一過性だったものを収斂して、財源の使い方、まちづくりの方法も効果的なやり方を考えていかなければならないと思う。

市民会議として、どういう方向を目指していくかといったことはまだ議論できていないものもあるので、今後議論し、お互いに意見交換しながら提案していければと思う。

(C委員) 答申では市職員に厳しいことを挙げているが、市民も痛みを分かち合って、一緒によいまちづくりをしていきたい。それぞれの地域で、自分たちのために何が 필요한のか議論して、住民参加型から最終的には住民主導型のまちづくりができればと思う。その内容については今後検討していくので、ご指導をお願いしたい。

(D委員) 市議会が定数を 20名にされたが、答申では報酬総額で 20%カットということで、金額にして 3,000万円、定数にして 4名分の減を提案している。自治会長会をはじめ市民の声が動かししたものとも思うが、これだけの措置で充分と思われるかお聞きしたい。

(E理事) 意見書にもあるように、議会が監視機能を果たしているのか疑問の声があった。皆で痛み分けをしていく中で、定数 2名減だけで終わるのではなく、議会から改革の声があがることを期待している。

職員数 400人体制について、今やらなければならないことだと痛感するが、単に数字合わせのようにも思う。組織の再編はどうするのか、改革の中身とどう結びつけるかを捉えていけば理解できるが、いきなり数字だけ出ると、職員が意気を持って本当にやっていけるのか心配する。

大きな改革、痛み分けが必要なら職員や関係団体に周知して、お互いの意思の疎通を図りながら進めてもらいたい。

歳出削減が全面に出ているが、出るを抑えるのも大切だが、入りを計る方策も議論してもらいたい。

(A理事) 議会がまず一步を歩まれたことは評価したい。議員の担う重責を思うと、職員と同じ削減率がよいのかどうかとも思う。議員には、破綻回避に向けて指導的立場で市民と共に歩んでもらいたい。

(B理事) 議員定数について、議会運営委員会で一度は決まっていた内容が、再度議題となり、覆されたということの評価したい。歳費については議員自身よりも市当局が提案していくことが大事だと思う。これで全て終わったという認識はしていない。

(F委員) 今回の議員定数削減は市民が動かしただけだと思うが、2名削減だけでは痛みを分け合ったことにはならないし、更なる議会改革が必要だと感じている。

今日は、地域の責任者として自治会長が抱えられていること、400年祭の捉え方や新しい住民との交流、まちづくり協議会との関わり等についてお聞かせいただければと思っている。

(議長) 市民会議の中で、議会、議員についての議論は継続しているが、来年の選挙の時期にあわせて、候補者あるいは議員に向けて今後のまちづくり等についてのアンケートをしてみてもどうかとの意見もある。

まちづくり、地域の活性化についてのアイデア、ご意見を伺いたい。

- (G理事) 自治会に対しては、既に平成 19年度に委託料が 18.5%カットされている。自治会長の位置付けとして、全てボランティアで押し付けて、依頼されたことをこなすのが当たり前といった期待度が高く、様々なことを相談されることが多い。校区単位で取り組むまちづくり協議会も含めて、平成 20年度の予算で校区に対しての委託料を出してもらえないか提案したが、財源がないとのことだった。自治会委託料でカットした 1,100 万円を原資に、校区に補助できないものかとも思った。市民会議の皆さんにも今の自治会長の位置づけを、どのように考えているのかお伺いしたい。
- 新しい住民との融和に関する悩み、解決策についての質問があったが、この問題については、「篠山再生計画に係る意見募集」に「新規転入者を暖かく迎えるシステムづくりの提案。自治会活動を支援するプロジェクト(課)を設置する」として提案しているので、詳しく読んでご理解いただければと思う。市役所の市民課戸籍係なり、支所の窓口で転入届けを受けたあとは、自治会長に連絡があるのではなく、自治会長側へ受け入れを丸投げするような不親切な対応となっている。支所で転入手続きの際、自治会加入についての説明がなされているか尋ねたが、プライバシーの問題があり、自治会長の電話番号を教えていないということであった。新旧住民の融合策、自治会内で転入者を暖かく迎えるシステムづくりの提案をしており、対応していただく予定である。転入者がなぜ自治会に入会しようとしめないのかということ、住宅購入、引越しを済ませた直後の加入金の負担や、習慣やしがらみに拘束されたくないといった問題があると思う。
- 全ての補助金や費用をカットされる中であるが、こうした状況にある自治会や校区のまちづくりへの配慮をお願いしたい。
- (議 長) 自治会への加入率はどれくらいか。
- (G理事) ある校区では、新興住宅地も含め 100%加入していただいている。加入後退会の申し入れがあるものの、非加入の前例は作らないということで加入いただいている。一部には費用負担やしがらみを避けようとする傾向もあり、必ずしも積極的に自治会活動に参加されているわけではないようだ。
- (H委員) 「帰ろう住もう運動」として市内プロジェクトで、住みたい、帰りたいと思ってもらえるにはどうするかということを議論中である。
- 考え方が異なる新住民をどのように受け入れるか、一緒になって考えなければならぬという提言をいただいております、いいシステムができれば思っている。
- 自治会長の仕事は大変なものだと認識している。市からは様々な部署からアプローチさせてもらおうし、県からもアプローチがあり、そのほかにも様々なあるということで、本当に大変だと思う。
- まちづくり協議会には自治会側も新たな期待を持たれており、地域で責任を持って、一括して任せてもらえばしっかりやるぞとお願いしていると思う。これまでの重複や縦割りといった弊害が解消していく仕組みになればと思う。その際に金銭的、人的支援ができるか考えていきたい。
- (議 長) まちづくり協議会の課題は何か。立ち上げに際して、どのような順序でどの程度議論されているのか。
- (A理事) まちづくり協議会は今のところ数校区しか立ち上がっていない。自分達の地域を自分達でやっていくということはわかるが、立ち上げの支援が 5 万円である。
- 新住民との融和について、関わりをつくるために呼びかけても、時間的なゆとりがなかったり、意識がなかったりする方がおられる。どのように声を掛けていくのが課題となっている。

- (B 理事) 旧来の自治会行事には、新住民は積極的に入って行きにくいと言われる。どのように交流するかについて、県民局のフォーラムで実例報告があり、古い形の自治会活動では縛りきれないが、新しく下から積み上げる市民サイドのまちづくりについて、積極的にボランティアとして参加するのは新住民が多いということであった。準限界集落のような地区では、まちづくりの経営資源もほとんどなく、自治会を支える人がいないという実態がある。10年も経てば田んぼや畑の担い手もいなくなる。10年後をどうするのか、地域で解決していくかが課題であり、新住民にむしろ積極的に関わってもらえる可能性がある。自治活動そのものができなくなれば、校区の格差が拡大していくだろう。そうならないためにも、全校区でまちづくり協議会を立ち上げていきたい。丹波市は交付金制度を作って、行政が運営費を出している。まちづくりの受け皿として、校区単位の自治活動に一定の理解と支援がないとできない。自治会長は既に各自治会での業務で手一杯の状況であり、校区単位の自治活動運営にあたっては、人的支援も必要である。新しい時代のまちづくりを校区単位で構築することで、市全体に均質的で公平な市民生活ができる自治会活動ができあがっていくのではないかと。
- (I 理事) 他の集落に比べて 4~5 倍の住民がいる自治会もあり、校区の住民が多過ぎることでまちづくり協議会結成がしにくいことがある。
公民館の改修などの資金も含めて、15 万円の入会金がないと運営がやっつけられない自治会もあれば、地区によっても負担額が異なり、入会金が不要の自治会もある。
来年度に 23 年前に建てた公民館の改修を予定している集落があるが、毎月 2,000 円積み立てているものの、補助金が削減されれば途中で挫折してしまいかねない。補助金をカットするにしても、一つ一つの事情を考慮いただきたい。
- (D 委員) 補助金についての議論はこれからだが、基本的にはゼロベースで見直し、検討していくことになるだろう。膨大な団体があり、補助金を必要とする団体もあれば、目的からして既に必要なくなった団体もあるだろうし、全て一律にカットということではないと思う。
自治会の規則について、地域によって異なるようだが、地域ごとの特殊な事情はあるとして、既に議論はされているとは思いますが、新住民が入ってきやすいような、自治会長会で統一した自治会規則を考えていただけないかと。
- (F 委員) まちづくり協議会には市の職員はどのように関わっているのか。
- (A 理事) まちづくり協議会の立ち上げ推進に際して、各校区内の職員にアドバイスをしてもらっている。拠点を持って事務局を置かなければ機能していかないが、そこまでは手を差し伸べてもらっておらず、立ち上げの経費として 5 万円の補助がある。県民交流広場事業の 1,300 万円は 1,000 万円が公民館の拠点整備、あとの 300 万円を活動費に充てることになる。事務局的な人材の確保が課題となっている。将来は各家庭から何千円か徴収しながら、それなりの活動をしていかなければならないと考えている。自立するまでの支援は必須であり、お金の切れ目が会の解散とならないように手立てを講じていかなければならない。自立させることによって、将来地域の要となり、地域行政に寄与できるような組織になってもらいたい。職員が 400 人体制になれば、コミュニティ形成のために地域が自前でやることになるだろう。
- (J 理事) まちづくり協議会の結成に向けて準備をしており、外部のアドバイザーや、行政からのサポーターとして 2 名来ていただき、まちづくり協議会でどういった活動をしていくかについての助言等をしてもらっている。これまで比較的自治会の数が少ない校区が先行して立ち上げられているようだが、最初に

組織を作らないことには実行していけないと考えており、自治会が多い校区では組織づくりが困難になると思う。20自治会で8,000人となるような大きな校区もあり、そこで1つのまちづくり協議会を立ち上げるのは至難の業だと思う。大規模な校区では行政が組織を作っていないとまちづくり協議会設立が困難だと思う。

(議長) 市民会議では、施設維持管理と補助金について、それぞれ分科会に分かれて検討をしていくことにしている。

施設維持管理について、分科会のリーダーから今の状況をお知らせする。

(K委員) 市民会議の分科会で、今後支所の統廃合等を含めた施設の維持管理について検討していく。具体的な内容は決まったものではなく、議論はこれからだが、可能性としては、支所、コミュニティ関係の施設等を含め、市内の維持管理については全て検討の対象として挙げ、ゼロから見直しを進めることになると思う。どれをどのようにしていくかは、今後皆さんの意見を聞きながら検討し、最終的には市民の皆さんの意見を聞いて決定していくことになると考えている。

まずは、学校の統廃合について検討に入ろうとしている。様々な課題があるが、是非自治会や地元の方々でも議論していただき、意見を市や、市民会議へあげていただけたらと思う。

(B理事) 旧町単位という概念を壊さないと、新しいまちづくりはできないだろう。地域の実態を把握したうえで、どこをまちづくりの拠点とするのか方向性を作るべきである。

小学校の統廃合は、将来展望を明らかにして市民の合意を積み上げていかなければならない。当分の間は新しい施設を建てられないから、例えば校区の円の中心に近い既存の学校に統合するとなると、中心から遠い地区は反対するだろうが、将来お金ができたなら、ど真ん中に新しい施設を持ってくるという展望を立て、理解を得ていくというやり方もある。

支所は積極的にスリム化していくのはできるのではないかと。ただし、例えば住民票をもらいにいくのに市民の足を保障するなどの問題は伴うだろう。

あと、補助金、委託金を申請方法にすると、どういうことか。

(議長) 補助金、委託金について、毎年定額が継続して入っているものもあるが、それを毎年団体から申請してもらい、評価して配分するという方法で、どのような評価をするかといった問題もあるが、既に取り入れている自治体もある。

(A理事) 評価には公平な判断が求められるが、これまで、申請ではなく頭からいくというものもあったと思うが、申請の基礎となる資料が残っているかどうか。活動実態と投資対効果等、どのような視点で基準を設けられるのかわからないが、行政の施策の中で整合性をもって判断いただきたい。

(L委員) 補助金については、膨大な数があるが、担当している部署にヒアリングして実態を調査していく予定である。

職員が団体の事務をしていると、評価、監査ができていないのが多々あるようだ。全体額としては減らすが、個々の実情に応じてどのように配分していくか等、客観的に判断していくためにも様々な意見を伺いながらやっていきたいと考えている。

(M委員) 再来年には築城400年、合併10年の年を迎えるなか、「丹波篠山市」に改称してはどうかという意見もある。経費の問題などがあるが、活性化の契機として盛り上げていけたらと思う。

(E 理事) 名称については以前、JC からインターチェンジの件を含めて打診があったが、経費の問題等があり、協議が止まっている状況である。

まちづくりについて、かつて大水害を受けたことから、地域の団体を交えて郷づくり協議会を立ち上げた校区があるが、一時期停滞しかけていたことがあり、今回県民交流広場事業を契機に組織そのものを見直そうとしている。県民交流広場事業は暫定的な事業なので、それがすべてではなく、将来的には郷づくり協議会やまちづくり協議会の中に防災や防犯、福祉の問題等を含めた組織づくりをしていこうとしているが、経費が伴うなど組織づくりには難しさがある。また、一生懸命取り組んでいるが何をやればいいのかわからないということもあるので、まちづくり協議会のあるべき姿として、行政から一定の方針なりマニュアル、基準となるものを示していただければ、より運営しやすくなると思う。

また、自治会長のあり方をボランティアと位置づけておられる方もあるが、単にボランティアとして捉えてもらっては困る。市の職員が減っていくなか、地域の末端行政に関わる自治会の責任もあるし、使命感に燃えて取り組んでいることをご理解いただきたい。

小学校の統廃合の問題が出たが、過去に幼稚園、保育園の問題のとき、結論ありきで始まったため、地域の反発を受けたことがある。今やらなくてはならないということはわかるが、何を基準に統廃合するのかを明確にして、対話をしてもらいたい。地域のエゴを出し合うだけでは進まないことはわかっている。

(N 理事) 自治会長会とボランティアで行うまちづくりは別のものである。自治会は行政の末端を担っているが、まちづくり協議会の立ち上げ作業が自治会長会に来ているのが難点である。

(A 理事) 自治会長には各団体の充て職も含めて年間 200~ 250 通の郵便がくる。様々な相談もあり、業務量が多いが、使命感を持ってやっており、便利屋ではないことを理解いただきたい。単位自治会がこれまでの業務を持ったまま、校区のまちづくり協議会を運営していくのは至難の業である。

それと、税、保険の未収金について、市民会議の中で原因調査と徴収の効率化を検討していただきたい。

(議 長) 困難だと言われている支所の改革、学校統廃合についても、問題提起していきたい。

市民会議を進めるうえで、改めて自治会の役割を充分理解しながら協議していきたい。今後も意見交換が必要となればこういった機会を設けさせていただきたい。

< 第 10 回篠山再生市民会議全体会 >

会議次第 :

1 開会

2 協議事項

(1) 市民アンケート調査票 (素案) について・・資料 1

(2) 当面のスケジュール

3 閉会

決定事項等

- ・市民アンケート調査票 (素案) について、意見があれば事務局へ提出する。
- ・次回、市民アンケート調査票最終案を確定させる。
- ・市民アンケートは全世帯のうち 10%、1,600 世帯に郵送する。
- ・施設維持管理に関する分科会の資料は、事務局で作成次第、事前に配布する。

議事要旨

2 協議事項

(1)市民アンケート調査票(素案)について…資料1

- (議 長) 次回の会議を来年1月22日に予定しているが、その時に市民アンケートの最終案を決定して、発送したい。次回はまず分科会を行い、その後全体会で各分科会の報告、市民アンケートの最終案決定を行いたい。
- (M委員) 無作為で個人宛に送付するとしても、その方が直接知らない事項については家族と相談して別の方が回答されるかもしれないし、アンケートの回答を誰にってもらうかによっても、質問項目が変わってくる。
- (L委員) アンケートの各項目に関連するデータを付けてはどうか。
- (議 長) 感覚で答えてもらう程度でよいのではないか。あまりデータが多いと圧倒されて、回答しづらくなる恐れもある。
- (O委員) 問5の支所の利用頻度について、具体的な支所の名前を尋ねてはどうか。
- (H委員) 問5は問8と9の支所の閉鎖対策と一緒にしてもよいのではないか。普段使わない支所の存続の是非についてはあまり答えられないのではないか。
- (D委員) 普段使わない支所や施設についても、客観的意見として問うのもよいかもしれない。
- (L委員) 支所について、年代ごとの利用目的を知りたい。
- (D委員) 問12のサービスの維持について、福祉サービスについては全て存続してもらいたいし、優先順位の付けようがないのではないか。
- (H委員) 他のサービスや施設と一覧にして、優先順位や利用頻度をつけてもらうのはどうか。
- (C委員) 問17の目指すべきまちづくりは、選択肢の折衷案も増やしてはどうか。
- (議 長) これまでの意見のほか、委員から事務局へ提出いただく意見書をもとに、次回の会議で修正案を出して、アンケートの最終案を決定したい。

分科会について

(事務局) [分科会での検討資料『篠山市補助金一覧表(平成18年度分)』の説明]

- (K委員) 施設維持管理に関する分科会について、資料作成をお願いしているが、会議の前にできている範囲で構わないので、資料をもらいたい。時間的制約もあり、事前に検討しておきたい。
例えば公民館と、コミュニティーセンター、隣保館の違いについてもわからない、という状況なので、設置根拠などがわかる資料も必要である。
また、検討内容が、市の方針と意見がかみ合わないということになってもよいのか。

- (議 長) 市民会議で議論する中で、市や教育委員会が策定している方針と異なる方

針が出てよいのではないか。ただし、時間の制約もあり、優先順位をつけて、あくまで問題提起として、施設の役割などを検討するといったことができればよいのではないか。

(L委員) 例えば清掃センターなど、必要とされる施設の中にも、運営上無駄がないかチェックすべき。

(H委員) 清掃センターの合理化について議論するとなると、それだけでも10回程度かかる内容だと思う。

(K委員) 限られた時間の中でどこまで詰めて議論できるかわからないが、更なる検討課題に繋がるような提案をしていきたい。

(議長) 行政内部の検討内容について、次回の会議までの時点で決まっている中身を教えてもらいたい。

(H委員) チルドレンズミュージアムについては、検討内容をお知らせするのは可能である。

(議長) それぞれの分科会でどこまでの議論ができそうかは、分科会のあとで全体会に集まってもらい、進捗状況を確認していきたい。

(P委員) 施設の設置根拠等を考慮して、施設ごとに必要な職員数を積み上げた結果が400人体制というのであれば理解できるが、400人体制ありきで人数に合わせて割り振る考え方で、施設の統廃合をすべきではない。

(K委員) 人数合わせで統廃合を検討するつもりはなく、不要になった施設は廃止にしたり、効率が悪く効果があがっていない施設は統廃合を検討することになるだろう。

(議長) 職員400人体制にきちりこだわる必要はないと思うが、市で持っている案よりも踏み込んで統廃合しないと、400人には届かないので、大胆な統廃合案を提示してもらえばよい。

(L委員) 新しい財政指標として、将来負担比率などがあるが、作成されているものがあれば、財政シミュレーションや答申で出した提案への影響がわかる資料がほしい。

(2) 当面のスケジュール

(議長) 当面のスケジュールについて、2月13日は分科会のみでの予定としているが、全体で集まって状況報告をしたうえで、進行状況によって今後の進め方を諮っていきたい。

- 以上 -